



盛岡市プレスリリース

～あなたの一泊が盛岡を輝かせます～

令和8年9月17日

財政部 市民税課
交流推進部 観光課

市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市で10月から宿泊税の課税を開始します

- ・盛岡市宿泊税条例施行日の令和8年10月1日に取材場所を用意いたしました。
- ・セレモニー等はございません。
- ・取材場所に、インタビューに対応できる宿泊事業者及び市職員を配置します。
- ・宿泊者先着10,000名（全宿泊施設合計）にオリジナルデザインの南部せんべいを配布します。

盛岡市では、令和8年10月1日から、東北で3番目となる宿泊税の課税を開始します。

宿泊税は、盛岡市内のホテル、旅館、民泊施設などに宿泊する方を対象に、宿泊料金にかかわらず「1人1泊につき200円」をご負担いただくものであり、10月1日の宿泊分から課税されます。

この宿泊税の主な使い道としては、観光の客誘致や教育旅行の推進、外国人観光客の受入環境整備、観光案内機能の充実といった観光振興施策などを予定しております。

記

【日時】 令和8年10月1日（木）14:30～（チェックイン15:00～）

【場所】 ホテルロイヤル盛岡（盛岡市菜園一丁目11番11号） 1階 フロント前

【内容】 チェックインは15:00開始です。
※宿泊者の撮影・インタビューは各社のコンプライアンス基準に従ってください。
※市及び宿泊施設側の撮影・インタビューは、了承済ですので可能です。

【企画】 先着プレゼントとして、市内の宿泊者10,000名様に南部せんべいをプレゼント

【対応者】 <宿泊税の制度に関する事>
・財政部市民税課 課長補佐 熊谷 正弘
<宿泊税の使途に関する事>
・交流推進部観光課 観光企画係 主査 菊池 悠貴
<宿泊施設に関する事>
・ホテルロイヤル盛岡 宿泊課責任者 田口 昇平 様

【参考】 令和7年12月1日 青森県弘前市 課税開始
令和8年1月13日 宮城県及び宮城県仙台市 課税開始

【問い合わせ先】

盛岡市 財政部 市民税課 諸税係
担当： 金田（かねだ）、佐々木（一）（ささき（かず））
TEL： 019-613-8499（諸税係直通）

あなたの一泊が盛岡を輝かせます

Your stay makes Morioka shine.

您的每一晚住宿，都讓盛岡更加閃耀。 您的每一晚住宿，都让盛岡更加閃耀。

여러분이 머무시는 시간, 모리오카의 빛나는 내일로 이어집니다.

เพียงการเข้าพักแค่คืนเดียวของคุณ ก็ช่วยแต่งแต้มความงดงามให้แก่เมืองโมริโอกะ

2026年10月1日～

宿泊税 1人1泊 200円 (一律)

盛岡はもっと歩きたくなる街へ
Morioka—A City That Makes You Want to Walk More

Starting October 1, 2026

Tax Amount: ¥200 per person, per night (flat rate)

2026年10月1日～

宿泊税が始まります

盛岡市が「世界を舞台に輝きつづける観光のまち」として発展していくことを目指し、観光都市としての魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流人口を増加させるための観光施策に活用します。

The tax will be used for tourism initiatives aimed at developing Morioka into a “city of tourism that continues to shine on the world stage,” enhancing its appeal and increasing the number of domestic and international visitors.

盛岡市以發展「在世界舞台上持續閃耀的觀光城市」為目標。住宿稅將用於觀光推廣，提升城市魅力，吸引國內外旅客造訪，擴大交流。

盛岡市以打造“在世界舞台上持續閃耀的旅游城市”为目标，将住宿税收入用于旅游建设，提升城市吸引力，吸引国内外游客到访，促进人员交流与往来。

납부하신 숙박세는 모리오카시가 세계 무대에서 빛나는 관광 도시로 발전하는 밑거름이 됩니다. 도시의 매력을 더하고 국내외 관광객 및 교류 인구를 늘리기 위한 다양한 관광 정책에 활용됩니다.

เมืองโมริโอกะจะนำรายได้จากภาษีที่พักไปใช้เพื่อกระตุ้นการท่องเที่ยวของเมืองผู้มาตระฐานสากล พร้อมขับเคลื่อนมาตรการส่งเสริมอย่างเต็มรูปแบบ ปู่งสร้างเสน่ห์ให้อันเป็นเอกลักษณ์ ดึงดูดนักท่องเที่ยวจากทั่วโลก ขยายเครือข่ายมิตรภาพผ่านการแลกเปลี่ยนระหว่างผู้คนในหัวักของชาวฮิงชิน

盛岡市内 1人1泊あたり 200円

宿泊料金や年齢にかかわらず一律200円をご負担いただきます。

Accommodation Tax Starts on October 1, 2026

¥200 per person, per night. A flat rate of ¥200 applies to all guests, regardless of accommodation fee or age.

2026年10月1日起 住宿稅正式開徵

盛岡市内每人每晚200日圓

無論住宿費用及年齡，每人每晚均一收費200日圓。

2026年10月1日起 住宿稅正式开征

盛岡市内每人每晚200日元

无论住宿费用及年龄，每人每晚统一缴纳200日元。

2026년 10월 1일부터 숙박세 제도가 시행됩니다.

모리오카 시내 1인 1박당 200엔

숙박 요금, 연령과 무관하게 일률적으로 200엔이 부과됩니다.

ภาษีที่พักเริ่มมีผลบังคับตั้งแต่วันที่ 1 ตุลาคม 2026

อัตราภาษี 200 เยนต่อ 1 ท่าน 1 คืน ในเขตเมืองโมริโอกะ

ผู้เข้าพักทุกท่านโปรดชำระภาษีที่พักในอัตราคงที่ 200 เยน โดยไม่มีเงื่อนไขด้านราคาห้องพักหรืออายุ

お問合せ先 | 盛岡市役所 岩手県盛岡市内丸12-2 宿泊税のしくみについて | 財政部 市民税課 TEL 019-613-8499 宿泊税の使いみちについて | 交流推進部 観光課 TEL 019-626-7539

Contact Information | Morioka City Hall: 12-2 Uchimaru, Morioka, Iwate Prefecture For inquiries about the accommodation tax system: Resident Tax Division, Finance Department TEL: 019-613-8499 For inquiries about the use of tax revenue: Tourism Division, Public Engagement Department TEL: 019-626-7539

洽詢窗口 | 盛岡市政府 岩手縣盛岡市内丸12-2 住宿稅課徵機制 | 財政部 市民稅課 TEL 019-613-8499 住宿稅用途 | 交流推進部 觀光課 TEL 019-626-7539

咨询电话 | 盛岡市政府 岩手縣盛岡市内丸12-2 住宿稅征收机制 | 財政部 市民稅科 TEL 019-613-8499 住宿稅用途 | 交流推進部 觀光課 TEL 019-626-7539

문의처 | 모리오카 시청 (이와테현 모리오카시 우치마루 12-2) 숙박세 제도 및 납부 관련 문의 | 재정부 시민세과 TEL 019-613-8499 숙박세 활용 방안 관련 문의 | 교류추진부 관광과 TEL 019-626-7539

สอบถามแนวทางการใช้ประโยชน์จากภาษีที่พัก กองส่งเสริมการแลกเปลี่ยน ฝ่ายการท่องเที่ยว โทรศัทพ์ 019-613-8499

ສອບຄາມແນວທາງການໃຊ້ປະໂຫຍດຈາກຮາກຊັກພັກ ກອງສົ່ງເສີມການແລກປ່ຽນ ຝ່າຍການທ່ອງທ່ຽວ ໂທຣີຟັກ 019-626-7539

支払い方法

Payment Method

繳納方式 繳納方式

어떻게 납부하나요? วิธีการชำระ



宿泊料金の支払方法に応じて、
宿泊施設等にお支払いください。

納付された宿泊税は、宿泊事業者が盛岡市へ申告納入します。

税額1人1泊あたり
200円（一律）

Please pay the tax at your accommodation
according to the designated payment method.

The accommodation operators will declare and remit the
collected tax to Morioka City.

Tax Amount:
¥200 per person,
per night (flat rate)

請於結帳時，一并向住宿設施繳納住宿稅。

住宿業者收齊後，統一向盛岡市申報繳交。



稅額 每人每晚
均一收費 **200日圓**

请于结账时，一并向住宿设施缴纳住宿税。

住宿经营者收齐后，统一向盛冈市申报缴纳。

稅額 每人每晚
統一繳納 **200日元**

숙박 요금 결제 시, 해당 숙박 시설에 함께
납부해 주시기 바랍니다.

납부하신 숙박세는 숙박 업소에서 모리오카시에 일괄 신고 및 납부합니다.

세액: 1인 1박당
200엔 (일률 적용)

โปรดชำระภาษีที่พักพร้อมกับค่าที่พัก ณ สถาน
ประกอบการตามวิธีการที่กำหนด

ผู้ประกอบการที่พักจะรวบรวมนำส่งภาษีดังกล่าวให้แก่เมืองโมริโอกะต่อไป

อัตราภาษีคงที่
200 เยน
ต่อท่าน/ต่อคืน



南部せんべい

●名称：焼菓子 ●原材料名：小麦粉（国内製造）、胡麻、でん粉、食塩／重曹、（一部に小麦・こまを含む） ●内容量：1枚 ●賞味期限：枠外袋上部に記載 ●保存方法：直射日光、高温多湿をお避けください。 ●製造者：株式会社 小松製菓
〒028-6103 岩手県二戸市石切所字台中平35-5 TEL:0195-23-4315

栄養成分表示（1枚当たり）

エネルギー 49kcal たんぱく質 1.6g 脂質 2.3g 炭水化物 5.6g 食塩相当量 0.2g

※この表示値は、目安です。

※開封後は、なるべくお早めにお召し上がりください。
※本品製造工場では、落花生、卵、乳を含む製品を製造しております。

※縁（みみ）の部分は製造工程上必要な部分ですが、薄くなっておりますため欠けやすくなっております。何卒ご了承くださいませ。

万一お気付きの点がございましたら、お買い上げの店名と月日、お名前、ご住所を明記の上、下記お客様相談室宛に、外袋と現品を着払いにてお送りください。代品とお取り替え致します。

お問合せ先：株式会社小松製菓 お客様相談室
〒028-6103 岩手県二戸市石切所字台中平35-5
TEL:0195-23-4315

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00

※祝日、お盆、年末年始を除く



あなたの一泊が
盛岡を輝かせます



Mt. Iwate & Kitakami River



盛岡市

盛岡市の
宿泊税のご案内

2026年10月1日～

宿泊税が始まります

盛岡市内 1人1泊あたり 200円

宿泊料金や年齢にかかわらず
一律200円となります。



盛岡市の
宿泊税制度について



盛岡市の
観光情報について

〔宿泊税のしくみについて〕

財政部 市民税課 TEL 019-613-8499

〔宿泊税の使いみちについて〕

交流推進部 観光課 TEL 019-626-7539

260×140 (P)

背張り 15mm

・・・透明